

船舶事故等調査報告書

平成22年10月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第110号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年1月8日 16時00分ごろ	
発生場所	鹿児島県十島村西之浜漁港 西之浜港南防波堤灯台から真方位055° 200m付近 (概位 北緯29° 59.6′ 東経129° 54.8′)	
事故等調査の経過	平成22年7月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 福吉号、496トン	
船舶番号、船舶所有者等	131852、ヤマイチ建設株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	両舷プロペラ先端部損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか6人が乗り組み、約1～2ノットの速力で手動操舵により西之浜漁港公共岸壁へ着岸作業中、平成22年1月8日16時00分ごろ、浅所に乗り揚げた。 本船は、自力でそのまま着岸した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風速 約10m/s、視界 良好 海象：波 なし、潮汐 下げ潮の中央期	
その他の事項	喫水 船首約2m、船尾約4.1～4.2m 事故当時の水深 約4m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、西之浜漁港の岸壁に着岸作業中、北西の風に圧流されたため、浅所に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、これまで喫水と潮汐を考慮して入航していたが、事故当時は満潮時期を過ぎて入航したため、余裕水深が少なくなっていたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、満潮時期を過ぎた状況で西之浜漁港の岸壁に着岸作業中、北西の風に圧流されたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	